令和８年度『西和賀ふるさと留学生』実施要領

１　目　的

　　西和賀町の地域資源等を活用し体験的活動及び協働した地域振興を高校生活の中で積極的に経験できるよう、全国から岩手県立西和賀高等学校（以下「西和賀高校」という。）の入学生を募集し「西和賀ふるさと留学生」（以下「留学生」という。）として受け入れ、この地域での生活や地域活動などに意欲を有しながら地域で活躍するソーシャルプレーヤー的人材を育成するとともに、地域振興につなげることを目的とする。

２　安心・安全な生活の保障

　(1) 居住

　　　温泉旅館をリフォームした施設（遊古林及び山田屋）、と一般住宅をリフォームした

施設(三城)を寮（学生寮）として提供する。

　　　なお、寮室は最大1室2名とする。空きがある場合は1室1名で提供する。

　(2) 食事

　　　平日の1日３食を提供する。

　　（平日の昼食はレスタランテ(おかず提供サービス)を利用する。ただし、長期休暇や

　　　３月時など学校の都合によりレスタランテが提供されないときは、自分で用意する

こと。)

　(3) 通学

　　　徒歩又は自転車及び町営バス（高校生は無料）での通学とする。

　　　ただし、町営バスについては、通学日の乗車状況によって、乗車できない場合も

　　ある。（学生寮から西和賀高校までは約1.5㎞）

　(4) 寮費

　　　西和賀高校での活動に係る費用を除き月額40,000円とする。（土・日・祝日の食事は含まれない。）

　(5) 生活のサポート体制

　　　学生寮で留学生が、健康で安全に生活できるよう、相談対応や見守りなど寮を管理

するスタッフが留学生活全般をサポートする。

３　西和賀高校で学ぶ魅力

　(1) 小規模校としての利点を生かし、個々の学力に応じ、生徒一人ひとりに対して、進

学や就職等の進路希望に応じたきめ細やかな指導を行っている。

　(2) グローバル化する社会に対応できるよう語学教育の充実を図っている。

(3）生徒一人ひとりが地域の方々とふれ合う積極的なボランティア活動と探究的な学習

の充実が図られている。

(4)西和賀町の豊富な地域資源を活用した、地域が提供できる多様な教育活動が経験できる。

　　例：「ユキノチカラプロジェクト協議会」との連携による商品開発　等